

平成25年4月16日

松阪記者クラブ 様

担当者 明和町 人権生活環境課

人権啓発係

(人権センター) 椿

連絡先 電話：0596-55-3052

FAX：0596-55-3052

発表事項

- ・明和町男女共同参画基本計画について

内 容

- ・明和町として、初めて「男女共同参画基本計画」を策定しました。
- ・計画の期間 平成25年度から平成29年度までの5カ年
- ・基本理念 「男女がともにいきいきと暮らせる社会」
～豊かで活力ある社会の実現を目指して～
- ・計画の目標
 - 1 男女共同参画社会実現に向けての意識啓発の推進
 - 2 男女がともに参画できる社会環境の整備
 - 3 男女がともに働きやすい環境の整備
 - 4 男女が安心して暮らせるまちづくり
- ・主要数値目標 審議会、委員会等に占める女性委員の比率 30%
現状 (17.4%)
- ・今年度の主要啓発事業
三重県内男女共同参画連携映画祭に初参加し、実施します。

明和町男女共同参画基本計画 記者発表内容

■ 平成25年3月 策定

■ 計画の位置づけ

本計画は、あらゆる分野で男女共同参画を実現させていくために総合的、計画的に推進する基本目標とその具体的施策を定めたもので、明和町が目指す男女共同参画社会実現に向けての指針となるもの。

「明和町第5次総合計画」において「男女共同参画の推進」を施策の柱として掲げており、「男女共同参画基本計画策定促進アンケート調査」に寄せられた意見等を総合的に検討、審議して策定。

■ 計画の期間

本計画は、平成25年度から平成29年度までの5年間。

また、進捗状況を把握しながら、社会情勢や町民意識の変化を踏まえ、より実効性を高めるため、必要に応じて見直しを行います。

■ 施策の体系

基本目標 4項目

- 1 男女共同参画社会実現に向けての意識啓発の推進
- 2 男女がともに参画できる社会環境の整備
- 3 男女がともに働きやすい環境の整備
- 4 男女が安心して暮らせるまちづくり

これらについて、5年間の具体的な事業計画と実施計画を内容としている。

主要施策 例

基本目標2の「男女がともに参画できる社会環境の整備」では、現在、政策決定など、審議会等に占める女性の割合は、資料1のとおり17.4%ですが、国の目標値にあわせて、30%と決めました。

25年度の施策として、資料2のとおり「男女共同参画推進委員会」を設置し、男女共同参画に関する施策の総合的な推進について協議を行います。

役場内において、各課概ね1名で構成する男女共同参画推進部会を設置し、それぞれの持ち場で、方針決定の場に女性の参画が進むよう、地域や事業所、各種団体に働きかけを行います。

※ 農水商工課 産業活性化協議会や事業所訪問時

また、今年度の啓発事業として、資料3のとおり、男女共同参画連携映画祭を7月7日に実施する予定です。内容については、ご覧のとおりですが、実施期日が近づきましたら、あらためて、記者クラブさんに事業のご案内をさせていただきます。

「男女がともにいきいきと暮らせる社会」をめざして

近年、少子高齢化、家族形態の多様化が進み、価値観やライフスタイルの多様化など私たちを取り巻く社会情勢が大きく変化し、社会の仕組みそのものの抜本的な見直しと改革が求められております。

その変化に対応するために、男女それぞれが個性と能力を主体的に発揮し、それぞれお互いの人権を尊重し、責任を分かちあう男女共同参画社会の実現は、国・県と同様に明和町の重要課題のひとつです。

そのため、様々な立場にある男女が互いに自立・協力して支えあい、互いに個性を尊重しあう社会の実現を目指す取り組みを総合かつ計画的に推進するための指針として「明和町男女共同参画基本計画」を策定しました。

今後は、この基本計画に基づき、計画の理念である「男女がともにいきいきと暮らせる社会」を実現するため、町民の皆様や事業所等と協力して、積極的な取り組みを進めて参りたいと考えています。

最後に、この計画の策定にあたりまして、貴重なご意見、ご協力を賜りました多くの町民の皆様、様々な視点から熱心にご審議いただきました明和町男女(みんな)の連絡会の皆様をはじめ、ご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

平成25(2013)年3月

明和町長 中井 幸充